

令和6年度 第1回西伊豆町子ども・子育て会議（議事録）

- 1 開催日：令和6年6月27日(木)13:30～15:00
- 2 場所：西伊豆町保健センター2階会議室
- 3 出席者：カトウ悠名委員、花田麻莉子委員、藤井美貴委員、佐久間佳子委員
山本美生委員(園長)、齋藤雅子委員(園長)、山本昭代委員(副会長)
森真治委員(会長)、藪田栄和委員、藤井雄太(福祉係)委員
星野町長(オブザーバー)、(株)ぎょうせい見山研究員(オブザーバー)
【事務局 朝倉通彰 萩原宏実】

■会長： それでは、議事に入ります。議事についてはスムーズに行い1時間半程度を目標に進めていきたいと思っておりますので、御協力の方、よろしくお願いいたします。

議題(1)「放課後児童クラブについて」事務局から説明をお願いいたします。なお、議事ごとに質問の時間を設けますのでよろしくお願いいたします。

■萩原： お手元の資料、黒のクリップ止めをしてある方の資料の3枚目になります。資料1-1放課後児童クラブについて御説明させていただきます。前回スクールバスの件でお話しがありまして、夏休みの長期休暇中の運行について皆様から承認をいただきましたスクールバスの件ですけれども、クラブだよりの方で現在利用の希望調査というものを行わせていただいております。こちらの利用希望調査でスクールバスを使うということをご回答いただいた方には、1枚めくっていただくとバスの時刻表が付けてありますけれども、宇久須の神田公民館を8時出発でクラブに8時半ごろ到着。帰宅時には17時に仁科小のクラブを出て、神田公民館の方へお送りするというようなかたちで、長期休暇中のスクールバスの運行について実際運用をさせていただく計画となっております。資料の方にはございませんが、前回の会議で平日の放課後にスクールバスを賀茂小から出して児童クラブまで連れていくことができないかということについて検討になっていた事項ですけれども、そちらについても平日放課後に賀茂小からスクールバスを出発して児童クラブまで送迎をするのを5月から実際稼働させていただいております。簡単ですが児童クラブの説明は以上となります。

■会長： よろしいですか。只今、議題(1)で御意見・御質問を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。これはもう申し込みをすれば夏休みにはバスが必ず出て連れて行ってもらえるということと、平日はもう5月から放課後賀茂小から仁科小までバスが出ているということですね。

■萩原： おっしゃる通りです。

■会長： どうでしょうか。要望が通ったというかたちですよね、前回の。それでは意見が無ければ、次に進みたいと思います。

議題(2)「第3期子ども・子育て支援事業計画について」事務局から説明をお願いします。

■萩原： 資料の方ですけれども、更に1ページめくっていただいて資料2-1クリップの最後になりますけど資料の2-2ということで、「第3期子ども・子育て支援事業計画について」こちらを基に説明をさせていただきます。前回会議の中で皆様から保護者向けのニーズ調査に関して項目を色々とお意見をいただきまして、その提案を反映したかたちで就学前児童と小学生の保護者宛てに調査を実施しました。この場でその結果を共有させていただきたいと思います。細かく見ていくと膨大な量となりますので資料2-1の概要版として、ぎょうせいの見山研究員より御説明をさせていただきます。細かな回答データについては黒のクリップ止めをしていない資料3-1から3-4というものが別冊でお配りしております。そちらが細かい資料となっております。それでは、見山研究員をお願いします。

■見山研究員： それでは、株式会社ぎょうせいの見山と申します。アンケート調査結果について御説明をしたいと思います。先ほど事務局からもご案内がありました通り資料2-1について御説明をしていきたいんですけども、この資料3-1から3-4まですべてのデータになっているんですけども、この中から少し特徴が出たなというところとか、これから計画を作っていくにあたってこれは考慮しておいた方が良いかなどというような回答結果についてまとめたものが資料2-1というかたちになっております。それでは、ちょっとこれでも半分以下にはまとまってはいるんですが、これでもなかなかの分量になりますので早速説明をさせていただきます。

めくっていただきまして3ページをご覧ください。ここに調査の概要ということで御説明させていただきます。調査は今回、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって基礎調査として実施して計画を策定するための材料とするために調査を実施しております。対象は就学前児童の保護者と小学生の保護者を対象としておりまして、無作為抽出と書いておりますけれども、ほぼ全数すべての方になるべく聞くようになっております。ほぼというのは、お子さんが2人以上いる場合は下のお子さんだけに対して配布しておりますので、ほぼという表現になっております。非常にたくさんの方が積極的に答えてくださって回収率としては、就学前児童の保護者としては94%、小学生児童の保護者については92.9%のご回答をいただきました。ありがとうございました。

それでは、まずは就学前児童の保護者の対象調査を説明していきたい

と思います。7ページをご覧ください。まず1番ですね。回答者の配偶関係ということで配偶者はいないと配偶者がいるかどうかという設問なんですけれども、配偶者はいないと答えた方が9.0%おりました。前回の調査と比べまして4.7ポイント増加している結果となっております。続いて2番ですね、下の方です。子育てをするうえで気軽に相談できる人または場所があるかどうかという設問ですけれども、これに関しましては「いる・ある」と答えた方が前回調査に比べて増えておりまして96.2%の方は相談先があると回答しておりますが、一方で割合としては減ってはいるんですけれども2.6%の方は相談先が無いと回答しているという結果となっております。

ページをめくっていただきまして8ページです。子育てについて気軽に相談できる相手先が「いる・ある」と答えた方が先ほど96.2%いらっしゃいましたけれども、その方がどこに相談しているかというところの設問でございます。まず一番多かったのは友人、知人それから二番目に多かったのが祖父母等の親族だったんですけれども、こちらは前回調査と比べて若干減ってはいるんですが、三番目にこども園と答えている方こちらが非常に増えているということになっております。ですので、こども園というところが保護者の相談先として選ばれている割合が非常に高まっているという結果となっております。

続きまして9ページです。母親の就労状況です。こちら見ていただきますとフルタイムで就労しているという方が40.3%、パート・アルバイト等で就労しているという方が40.3%というかたちになっております。いずれも前回調査5年前の調査なんですけれどもと比べまして増えております。ですので、働くお母さんが増えているという結果になっております。

続きまして10ページです。就労している方に対しての設問なんですけれども、就労先の業務というのはどういう分野ですかという設問です。ちょっと私個人的な感覚としては、こちら観光地でもありますのでもっと宿泊業、飲食サービス業と答える方がもっと多いのかなと思ったんですけれども、実際回答を見ても医療・福祉・介護という分野の回答が一番多いというかたちになっております。25.8%ですので、だいたい回答してくれた方の4人に1人は医療・福祉・介護の業界で勤められているという回答になっております。この医療・福祉・介護というのが、どうしても皆さんがご存じのとおり全国的に人手不足が深刻な業種でして、こういう業種で働かれていますとなかなか休みが取りづらいというような環境があるのではないかと推測できるということです。

続きまして11ページです。働いているお母さんに1週当たりの就労

日数を 11 ページで聞いております。12 ページでは就労時間を聞いているんですけども、まず 11 ページの就労日数の方を見ていきたいんですけども、これは結構顕著な変化が出ておまして 1 週間当たり 5 日働いているという方が非常にこのグラフを見ても増えております。逆に 6 日働いているという方は減っているというかたちになっております。週 5 日、要はフルタイムで働かれていますお母さんが非常に増えているというような結果ではあります。

続きまして 12 ページが 1 日当たりの就労時間というところなんです。こちらを見ましても 1 日当たりの就労時間が 7 時間とか 8 時間、こちらが増えているという状況になっております。実はこれ西伊豆町だけではなくて他の自治体さんでも調査させていただいているんですけども、結構よく見られる傾向でしてお母さんが働く日数が増えて就労時間も、8 時間を超えてというのはなかなか少ないんですけども 8 時間フルタイムで働かれていますお母さんが増えているということで、やはり女性の社会進出というのは全国的に進んでいるのかなという印象でございます。

それから 13 ページです。地域子育て支援拠点事業の利用意向。いわゆる子育て支援センター等と呼ばれている所を利用したいと思いませんかという設問についてですけども、既に利用しているが引き続き利用したいという方、それから今は利用していないけれども今後ちょっと利用したいなという方、こちらが合わせて 43.6% となっております。だいたい 5 割弱の方はちょっと利用してみたいな、利用していますよっていうふうな回答になっているという結果が出ております。

続きまして 14 ページです。今後利用したい事業というところなんですけれども、ここでちょっと下に事業のリストが書いてありますけれどもこの事業の中で知っているものやこれまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものというものをちょっと聞いております。ここで紹介させていただくのは利用したい事業です。利用したい事業について聞いたところ、一番多かったのは保育所や幼稚園の園庭等の開放です。こちらが最も高い割合を占めております。それから乳幼児健診、地域子育て支援センターと言ったような順に利用の意向が高いという結果になっております。

続きまして 15 ページです。一時預かりを利用したいと思うかという設問です。一時預かり、親の通院とか個人的な利用それから不規則の就労といった目的で一時預かりを利用したいと思いませんかと聞いたところ、利用したいという方が 42.3% となっております。これが前回調査結果と比較してみたら少し特徴的に変化をしておりましたので今回紹介させていただきました。前回と比べて 8 ポイント増加しているという結

果になっております。どういう理由で利用したいですかということ聞いたのが 11 番です。11 番の一時預かりを利用したい理由というところですが、一番は冠婚葬祭・学校行事・通院等となっております。二番目が私用・リフレッシュ目的というところになっております。他の地域だと私用・リフレッシュ目的が一番に来ることが結構多いというようにならよと参考までにご紹介です。

16 ページです。希望する小学校低学年の放課後の過ごさせ方というところでは、こちらあくまでも未就学児の保護者の方が答えた回答というかたちになります。小学校低学年時に過ごさせたい場所として一番が自宅、だいたい 60% ぐらいの方は自宅で過ごさせたいという回答になっております。それから放課後児童クラブを使ってみたいという方も 47.8% いらっしゃるという回答になっております。

17 ページ、今度は高学年になった時の放課後の過ごさせ方の希望なんですけれども、高学年になりますと自宅がさらに増えまして 87% の方が自宅で過ごさせたいと考えているという結果になっております。二番目が児童クラブ、低学年の時は児童クラブが二番目に来ていたんですけれども、高学年になりますと習い事というところが二番目に上がってきているという状況になっております。

続きまして 18 ページです。理想の子ども的人数というところでは、ちょっと今回グラフの出し方を他のところは前回比較をする時に、1 つのグラフにまとめて比較できるようにしたんですけれども、今回ここは別々に出しております。というのが、今回調査では人数の希望は無いという選択肢を増やしておりますので単純に前回比較ができないということで 2 つのグラフを出しております。傾向としては大きくは変わらないように見えます。私個人的には大きく変わらないと見えますが、ただ 1 人と回答される方の割合というのが増えたなという印象です。ですので、なかなか子どもが減っているという中でお子さんをそんなにたくさん持てないとか、持ちたくないという方が今後も増えて行きますとさらなる少子化ということが懸念されるということで、これからもどういったかたちで子育てをしやすい町づくりをしていくかということが重要になってくるというようなかたちだと思います。

続きまして 19 ページです。子育ての環境や支援の満足度というところでは、これは調査票で問 27 というかたちで、子育て環境や支援の状況について満足度とこれからの重要度について 5 段階評価で聞いたものです。ちょっと他のグラフと違う形になってはいますが、ちょっと内部で処理をしまして、点数化をさせていただいたグラフになります。ですのでマイナスというものも出てくるということです。これを見ますと、満足度が最も高いという項目というのが母子保健事業等の推

進状況これについては満足度が最も高い。続いて二番目というのが就学前教育・保育の整備状況、いわゆるこども園とかそういったところの整備状況。それから三番目に満足度が高かったところが子どもの安全・安心を確保するための環境の状況。こどもの安全・安心と言いますといろんな分野があると思いますけれども、交通安全だったり防犯体制だったりそういったところに対する満足度は高いというかたちになっております。一方、満足度が低かったところが不定期な教育・保育の整備状況いわゆる突発的に一時預かりをしてもらえる所、こういった所の整備状況。それから放課後の子どもの居場所作りの整備状況。放課後児童クラブですとか放課後子ども教室やっているとところもあるんですけども放課後子ども教室とか、放課後に子どもが居られる所これに対する満足度です。それから三番目に低かったのが仕事と家庭の両立性の状況という結果になっております。この満足度が低かった二番目の放課後子どもの居場所作りの整備状況につきましては、先ほど事務局からの説明にもあったとおり、スクールバスの運行を開始したりですとか改善するために様々な取り組みというものを考えていらっしゃるということです、その前段階で聞いている回答結果だということをし添えておきます。

続きまして 20 ページなんですけれども先ほどは満足度についての回答結果なんですけれども、こちらは重要度というところでは、重要度が最も高いとされたものが就学前教育・保育の整備状況。こちらは満足度も非常に高かったところなんですけれども重要だと考えられております。それから二番目が子どもの教育環境の整備状況です。それから三番目が子どもの安全・安心を確保するための環境の状況というところになっております。ですので、これを見ますと回答された方が重要だと感じられているところに対しては結構満足度も高いというような状況が見られます。

続きまして 21 ページです。子育てに関する情報の入手先というところなんですけれども、結構この友人・知人とかというところがグッと減ってそれから親族とかというところもグッと減ってるんです。いわゆる口コミでこれまで情報を得ていたものが一気に増えたのがインターネット・SNS です。今、スマートフォンがあれば何でも調べられてしまう時代ですのでこういったところから情報を入手しているという方が非常に増えました。なので、ここに考え方によっては1つのチャンスがあるというふうに思うんですけども、残念ながら町のホームページから情報を取得しているという方が減っておりまして、情報発信の手段としてホームページとかが利用できるようなになればもっと効率的に情報を取得できるようになるんじゃないかというようなことが考えられます。

それから 22 ページです。子育てをする中で必要だと感じる支援というところなんですけれども、こちらは重要だと思うもの、満足度・重要度と聞いたというところが先ほど説明させていただきましたけれども、ここに非常に結果としては近いかたちになっております。もちろん、お父さんお母さん保護者に聞いているので地域における子育て支援の充実というのが一番に来ております。それから保育サービスの充実、子どもの教育環境、居住環境とかこういったところに重要・必要だという回答が集まっております。

続いて 23 ページです。23 ページこれは最後に自由意見を聞いているんですけれども、別の資料の資料 3-2 というところがこれはすべてリスト化してあるものです。この中から一部抜粋させていただいて自由意見を載せさせていただいております。これはどの地域でもそうなんですけれども、外で子どもが遊べる場所が欲しいとかそういった意見は非常に多くなっております。近くに子どもを見てくれる医療機関が少なくて困っているとかそういった意見があったり、習い事をさせる場所がないとか。教育環境が非常に重要だという意見がありましたけれども、なかなか習い事をさせるようなところもないというような意見が寄せられております。以上が就学前児童の保護者の対象調査の結果になります。

続きまして 25 ページ以降が小学生の保護者に回答していただいた調査の結果なんですけれども、設問としてはだいたい未就学の就学前児童の保護者と同じようなかたちで聞いております。まず一番最初 27 ページが回答者の配偶関係というところですが、これを見ますと配偶者はいないという方が 4.1 ポイント減少しておりますが、11.5%まあまあ居るなと私は印象です。1 割は配偶者が居ないと回答されているということです。クラスに 1 人はひとり親のお子さんが居るのかなという印象です。正直、今は配偶者は居ないというところは珍しいことではありませぬのでこういった結果が出ているということです。

それから 28 ページです。子育てをするうえで気軽に相談できる人あるいは場所。こちらについても未就学児の保護者の調査と同様に「いる・ある」と答えている方が増えておりまして、「いない・ない」という答えている方は減っております。

それから 29 ページ。子育てについて気軽に相談できる相手先なんですけれども、こちらにも友人や知人、祖父母等の親族と答えている方は前回調査から若干減っておりまして、就学前児童の保護者ですとこども園を相談先に行っているということが多くという結果をお伝えしましたが小学生ですと学校の先生というかたちになっております。意外と多いなと思ったのがかかりつけの医師というところが意外と多いという印象を持っておりますが 13.5%はかかりつけの医師と答えておりま

す。

続きまして 30 ページです。母親の就労状況です。これは就学前児童の保護者と比べて結構顕著な変化が見られます。これを見ますとフルタイムで就労していると答えている方がかなり増えてると 7.6 ポイント増えている。一方、パートタイムで就労しているという方は 7.1 ポイント減少しているということで、前回調査 5 年前の調査の時点から比べましてパートからフルタイムに移行された方とか、パートタイムではなくてフルタイムで雇用される方というのがこの 5 年間で増えたということになるかと思えます。

続きまして 31 ページ。母親の就労先の業務というところですが、こちらが就学前児童の保護者と同様に医療・福祉・介護と答えている方が多いというかたちです。ただ医療・福祉・介護、就学前児童の保護者ですとだいたい 25% ぐらい 4 人に 1 人ぐらいだったと思うんですけども、さらに増えて 30.7% だいたい 3 人に 1 人弱ぐらいはこの医療・福祉・介護の業界で働かれているという結果になっております。

続きまして 32 ページです。1 週当たりの就労日数。それから 33 ページが 1 日当たりの就労時間ですけれども、こちらが 1 週当たりの就労日数を見ても週 6 日というところが若干減っております。だいたい週 5 日以上というところが 5 日というところが一番割合としては多くて 6 割ぐらいは週 5 日働かれているという結果になっております。1 日当たりの就労時間。33 ページを見てもこちら 8 時間というところがグーッとグラフが伸びて 8 時間が多くなっております。若干特徴的と言えば特徴的なんですけれども、この 10 時間というところが一気にドンと前回調査から比べると一気に増えているので、ちょっと長時間労働されるお母さんが増えているようなかたちの結果になっております。

34 ページをご覧ください。こちらが就学前児童の保護者の方にも聞いておりますけれども、下にあるような事業の中でこういったものを使ってみたいですか、今後利用したいですかという設問に対しまして、一番多かったのは「保育所や幼稚園の園庭等の開放」というところにニーズが集まっているというかたちになっております。

続きまして 35 ページです。これは実際もう小学校に行かれている方の保護者の方に対する回答ですので結構リアルな数字になってくるのかなと思えますけれども、希望する小学校低学年時の放課後の過ごしせ方。これが一番多かったのが自宅、8 割以上の方が自宅と回答されております。複数回答なのでいくつか回答できるんですけども、自宅を選ばれている方は 84.8%。二番目に多かったのは児童クラブで 41.3% ということになっております。他の地域とちょっとここは違う傾向になっておりまして、低学年時に自宅と回答される割合って他の地域ではこ

んなに多くは無いという状況でして、これはちょっと西伊豆町として特徴的な数字だと思います。

それから 36 ページが高学年になった時の放課後の過ごし方について聞いたところなんですけれども、高学年になりますと他の地域でも同じように自宅と回答される方が非常に増えます。うちも子どもが居ますけれども大きくなれば自宅で留守番もできますし、本人が行きたがらないというところもあって自宅で過ごすという回答が増えてきます。二番目が習い事というかたちになっておりまして傾向としては就学前児童の保護者の回答と傾向としては近いというかたちになっております。

37 ページをご覧ください。学童クラブの土曜日の利用意向について聞いた設問なんですけれども、高学年になっても利用したいという方が 20.7%。それから低学年の間は利用したいという方が 10.3%です。なんですけれども、利用する必要はないと答えてらっしゃる方は 62.1%おりまして、土曜日の利用意向としては過半数の方は利用する必要はないと答えてらっしゃるということになっております。それから同じような設問で日曜・祝日の利用意向についても聞いているんですけれども、こちらでも利用する必要はないと答えてらっしゃる方が 69%いらっしゃるという回答になっております。

続きまして 38 ページをご覧ください。ここは土日については家に居れば良いという親御さんが多いんですけど、さすがに長期休暇期間中の利用意向というところで夏休みとか冬休みの利用意向について聞いてみますと、やっぱり土日は保護者が家に居るから自宅で良いと答える方が多いんですけども、長期休暇期間中というのは保護者が家に居ない家庭も非常に増えますのでここは一気に需要が上がるんです。そこで見てみますと、利用する必要はないと答えてらっしゃる方が土日だと 60%以上の方は利用する必要はないと答えているんですけども、長期休暇になると 20.7%まで減少するということが長期休暇についてはニーズが非常に高いということです。先ほど事務局の方から説明がありましたが、夏休み期間中も児童クラブはバスを出して利用できるようにしているということでこういった回答結果に対する対応としてもこういったことが有効になっていくんじゃないかなと思います。

39 ページをご覧ください。放課後児童クラブを利用したいと○を付けた方とか利用を希望しない方が利用しないあるいは利用を希望しない理由は何ですかという設問です。一番多かったのは祖父母等の親族が見ているというところ。これは前回調査結果から増えております。それから自分や配偶者が面倒を見ているから大丈夫ということで利用していない理由を答えている方が一番、二番目に多いというかたちになっております。失礼ながら私個人的な印象としまして、放課後児童クラ

ブが利用されない理由が立地的な問題だったりするのかなど。その場所とかあるいは開設時間とかそういったもののサービス内容によって利用されない可能性があるのかなと思ったんですけども、実はこの回答結果を見ても立地とか時間とか利用料に対する回答というのが少なく、家で見れるから利用していないという方が非常に多いというところがこの調査でわかったので、ちょっと印象とだいぶ違う結果になっているとこれが実態なんだなということで非常にこの結果は特徴的だなという印象を持ちました。

それから 40 ページです。理想の子ども的人数というところですけども、こちらも見ていきますとだいたい 2 人、3 人というところが一番多いというところは就学前児童の保護者の回答傾向と近いものがございます。ただ 5 人、6 人というところは減っているので 5 人、6 人欲しいと思っている方がもしかしたらこの人数の希望は無いというところへ答えてらっしゃるかも知れません。ちょっと選択肢が前回と違ってますのでそこは前回と比較できないんですけども、2 人、3 人お子さんを持ちたいとおっしゃる方が一番多いという結果になっております。

続きまして 41 ページです。こちらが子育て環境や支援の状況の満足度と重要度を聞いたうちの満足度のところなんです。満足度が最も高かったのは就学前教育・保育の整備状況、こども園等のところなんです。それから二番目が母子保健事業、三番目が放課後の子どもの居場所づくりの整備状況ということで、この満足度の高かった三番目が児童クラブとか放課後の子どもの居場所というかたちになっております。それから満足度が低かったというところが仕事と家庭の両立支援の状況、それから不規則な教育・保育の整備状況。一時預かりとかそういったところに対しては満足度が低かったという結果になっております。

42 ページをご覧ください。こちらが満足度、重要度を聞いたうちの重要度の方なんですけれども、小学生の保護者の回答としては重要度が最も高かったのは、子どもの安全・安心を確保するための環境の状況、それから二番目が子どもの教育環境の整備状況、三番目が就学前教育・保育の整備状況といった順に重要度が高いというかたちになっております。

43 ページをご覧ください。子育てに関する情報の入手先というところなんですけれども、こちらはほぼほぼ就学前児童の保護者と似たような傾向が出ておりまして、やっぱりインターネットや SNS から情報を得ているという方が非常に増えているという一方でなかなか口コミとかそういったところは減ってきていると。ただ親族から情報を得ているという方は若干増えているというかたちにはなっております。小学生は就学前児童の保護者と違いまして、町のホームページと答えている方が若干増え

ているというかたちになっております。

続いて 44 ページをご覧ください。これは子育てをする中で必要だと感じる支援・対策についてなんですけれども、やはり小学生の保護者ということもありまして、子どもの教育環境というところが一番に来ております。それから二番目が地域における子育て支援の充実、三番目が子育てのしやすい居住、町の環境面というところでこういったところに回答が集まっている結果となっております。

最後です。自由意見というところなんですけれども、なかなかどの自治体さんも子どもが減っていく中で新規整備というのはなかなか難しい中ではあるんですけれども、ニーズとしては自由に遊べるようなサッカーゴールとかバスケットゴールが欲しいとかそういった回答があったりですね、あとはこれも未就学児の保護者と同じようなかたちなんですけれども、雨でも遊べる場所が欲しいとかそういったような回答が出ております。一応アンケート結果としては以上のようなところが少し特徴が出たかなというところになっております。

すいません。続きましてというかたちになりますけれども、計画の策定スケジュールというところでちょっと私の方から事務局さんに相談しながら提案させていただいている内容の御説明をさせていただきたいんですけれども、資料 2-2 としてスケジュール案というものがお配りされているかと思えます。一応、(1)として現状の分析と課題の整理ということで統計データを集めたりとか、例えば児童クラブの利用状況とか申込み状況とかそういったようなことを今調べているところです。このアンケート調査もこの基礎調査の一環となります。ですので、(2)のニーズ調査というところは特別に出してありますけれども現状の分析と課題の整理の一環として実施しております。これがまずニーズ調査はもう完了しておりますして今後このニーズ調査の結果を活用しまして、量の見込みというものがあるんですけれども、量の見込みというのはどういうものかと言いますと子ども・子育て支援事業、色んなサービス。例えば一時預かり事業ですとか色んな細かい事業があるんですけれどもその事業に対して、このアンケート回答結果からどのくらいのニーズが見込まれるのかというものを示していきます。教育・保育事業についてもこども園について今後どれくらいの需要があるかというのが数値化して出されていきます。その算出を今ちょうどやっているところです。そのニーズ量の見込みが立った段階で今後そのニーズに対してどれだけのサービスを確保できるのかというところを考えていくのが(2)の調査というかたちになります。

これと並行しまして、(3)として現行計画に書いてあることがどこまで進捗して来たのかという調査を今、庁内でシートを配って回答をいただ

いているところです。これを7月中には振り返りを完了させたいというところでスケジュールが7月まで伸ばしてあります。7月以降は計画策定ということで課題の抽出それからニーズ量がどれぐらいあったのかと、それから現行計画がどの程度進捗して来たのかということ踏まえながら、今後どういったことに取り組んでいくのかということを考えていくというのが計画策定になりますけれども、まずは骨子案の策定ということで10月には骨子案をお示しできると思います。それから施策の検討、さらに骨子案から中身をもっと詳しくこういった取り組みをしますとかこういった事業をやりますとかというようなことも含めて素案というものを作成させていただいて、こちらを一応2月まで伸ばしてありますけれども2月までに策定できるというかたちで進めております。それから2月のところで素案が完成しましたら、素案を基に住民の皆さんにこういったかたちで西伊豆町は子ども・子育て支援事業計画を推進していきますということをパブリックコメントというかたちでホームページ等を使いまして公表して、そこで住民の皆さんの生の御意見というものを募るという手続きを取るというかたちです。だいたい2週間から3週間ぐらいの期間を取ってパブリックコメントを実施できたらなというかたちで提案をさせていただいております。パブリックコメントで意見が出ましたら、その意見を何らかのかたちで計画に反映させられないかということを検討しながら最終案を作成させていただいて完成というかたちになりますので、一番下が一番皆さんに関わってくるところで子ども・子育て会議なんですけれども、この6月に○が付いているところが今日子ども・子育て会議になります。今のところの予定としては、10月と2月ぐらいに骨子案と素案の内容について皆さんにお示しできるだろうというところで10月と2月に会議を開催する予定ということになっておりますがちょっと作業の進捗状況によって前倒しになったり、あるいは間にもう一つ報告事項を挟む必要があるだろうということもあるかも知れません。ですので、今の時点の予定ということでちょっと御認識いただいて、また変更があり次第改めて事務局の方から御案内があると思いますので、これが現時点のスケジュール案ということで御了承いただければと思います。以上です。

- 会 長： はい、ありがとうございました。只今、事務局及び見山研究員から説明がありました。現時点での御質問、御意見があれば聞きたいと思いません。お願いします。
- 萩 原： 今、教育委員会と役場内部のこの計画、スケジュール案に沿った作業の状況なんですけれども、資料2-2の(3)の現行計画の振り返りというのが今、6月7月のあたりに入っていると思うんですけども、まさに今この作業を役場全体で行ってしまして今日皆さんにお配りしているニーズ

調査の結果だとかも共有させていただいてもらってまして、これまでの計画の取り組み内容と成果ということで、あと現状の課題とかということで評価をして次の計画にどういうことが必要だろうかということで役場の内部でもそれぞれの係が考えて動いているような状況を取らせてもらってます。以上です。

■会 長： 今、合わせて 40 分程説明いただいたんですけどもちょっとたくさんありすぎてどれがっていうことは難しいかも知れませんが、聞きながら少しメモを取ったところとか見返していただいて何でも聞いていただければと思いますけどどうでしょう。

■見山研究員： ちょっと補足させていただいてよろしいですか。先ほどこの説明のところでお母さんの就労状況しか説明してなかったと思うんですけど、ちょっと特徴的ではないということで、要は他の自治体さんも同じような傾向が出ているということで今回説明から割愛させていただいたんですけど、お父さんの就労状況ってどうなんだろうってもしかしたら思われる方もいらっしゃるかも知れないので簡単に御説明させていただきたいんですけども、全国的にというか私がお邪魔している所が何団体さんかあるんですけども、お父さんの就労状況は実は就労時間も就労日数も減っている傾向です。それでこちらの資料 3-1 とか資料 3-3 を見ていただくと子育てに主にかかわっている方というものを聞いているんですけど、結構父母ともにと回答が増えている状況です。ですので、おそらくこの傾向から見ますと働き方改革というものが進んで長時間労働とか就労日数の削減とかというのが社会的に進んできているのかなと。それから子育てに対する考え方というものが若干社会の中で変わってきて子育ては夫婦揃ってやられているという方が増えているのかなという印象があります。ちょっと西伊豆町だけに限ったことではなかったの今回割愛させていただきましたけれども参考までにそういった傾向があるということで御説明をさせていただきます。

■会 長： はい、ありがとうございます。〇〇〇さん、先ほどから 3-2 の 2 ページ辺りを見ていますけれども何かありますか。

■〇〇委員： これ、結構仁科の人たちの意見ですよ。やっぱり遊ぶ場所が少ないから何か作って欲しいみたいな意見が結構載っていますけど。そうやってこの声が上がってるから、「じゃあ、これから何か考えようかな。」みたいな感じですかね、町は。

■会 長： どうですか。

■朝 倉： 意見は参考にはしたいと思いますが、なかなかその学校の問題もそうですけど、こども園の問題もそう、何でもそうですけど子どもが減っていく中でそこにお金を投資するのはどうなのかという意見もあるので、なかなかそこをそういったことも考えながらやっていく必要がある

かと思えますけれども、そういった御意見が上がっているということは考えていく必要があるだろうとは思っています。

■〇〇委員：児童クラブで今回仁科のプールをプール開きは短いんですけど、なんかスクールバスが出るじゃないですか、田子から宇久須とかから来た子たちももちろんプールは利用できるんですよ。

■朝 倉： できません。

■〇〇委員：できません？

■朝 倉： それはPTA、どこも宇久須もそうだと思うんだけどそのPTAの中での子どもの監視。それは一度児童クラブでもお話が上がりましてけれども、やはりPTAからは児童クラブの支援員さんを監視役に付けていただければというお話をいただいたようですけれども、支援員さんの中で色々話し合った中で児童クラブでも他県で児童クラブが開設しているプールの運営で死亡事故とかが起きているということも考えるとなかなかそこまでのリスクを背負って監視というのは厳しいという状況ということで今は利用できないという状況になっています。

■会 長： 仁科小学校の規定だと仁科小学校の子どもでなくても、その保護者の方が一緒に付いて入るのであればというふうに書いてあったかなというふうに思います。プールとかは直接命に、水だとかかぶってくるのでなかなか簡単に引き受けることはできないのかなと思いますけど。仁科の子はお休みの日とかは仁科小学校のグラウンドで遊ぶ子どもたちも多いので学校としても学校の中に遊具を少し入れてもらえたらな、なんてことは考えていますので、遊ぶ場所が学校で遊んでもらえればなと思うんですけど。学校としても校庭に子どもたちが遊びに来た時に楽しく遊べるものを少しずつでも増やせればなとは思っています。

その他、いかがでしょうか。では、御意見・御質問がないようですので、今あった事務局からの説明、策定までのスケジュールについて賛成の方は挙手をお願いいたします。先ほど説明があったようなデータを基に最後に赤いグラフがあったそのスケジュールに沿って計画を立てていくということについて、賛成の方も一度しっかりと手を挙げていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。賛成多数のため事務局案で進めさせていただきたいと思います。事務局の方よろしくをお願いいたします。

では、次に進ませていただきます。議題(3)「その他について」委員の方から何か御意見ありますでしょうか。また事務局の方からも何かありましたらお願いします。せっかく集まった機会ですから何か言っておきたいことがあれば、教育委員会に向かってどうでしょう。

■〇〇委員： 例えば、前回これでいただいたんですけどこれで新しく加わったものとかっていうのはないんですか。

- 会 長： どうですか。
- 〇〇委員： 保護者の方が実感できるような満足度が上がるようなサービスとかなんかそういうのがあるんですか。
- 会 長： 昨年やって出た意見に対して今年度、取り組んでいること。
- 萩 原： 実際このニーズ調査をやって、すぐに何か取り組んだことということですか。
- 〇〇委員： いや、これで計画を立てたうえで出来上がったものというのかなんか実績というか。膨大過ぎてなんか簡単に聞いてないとわかんないですけど。
- 萩 原： 先ほど説明が下手だったかも知れないですけど、今、第2期計画、開いてくださっている資料の振り返りを各課でやっていて、どれだけ沿ってできた、何ができない課題になっているかというのをまさにそれを今やっています、色んな係でちょっとやってるのでここで何ができましたと即答できないんですけど、今作業中ということですので理解していただければと思います。
- 〇〇委員： でも何かに取り組んでるって言えば取り組んでいるんですよ。
- 萩 原： そうですね。当然計画があるのでそれを満足度が高くいくように各課でそれぞれ取り組んでいるというところで理解していただければと思います。
- 〇〇委員： 今、集計中ということですね。
- 萩 原： そうですね、はい。
よろしければ皆様の方から意見がなければ事務局から連絡よろしいでしょうか。次回の開催なんですけれども、10月3日木曜日の13時半からこの会場で行わさせていただきたいと思います。
- 〇〇委員： 民生委員会と重なるんですけど、私一人が対象？
- 萩 原： 民協があるみたいです。藤井さん（福祉係）もですね。
- 藤井（福祉係）： 民生児童定例会につきましてはまだ10月の日程は正式確定していませんので。
- 町 長： これだって確定していないんですよ。
- 朝 倉： 今、調整してるんです。
- 〇〇委員： なるだけ役場の同じ会議のところは避けられたら避けた方が良いんじゃないかな。
- 萩 原： 3日は確定している？
- 藤井（福祉係）： 民協がずれる可能性はあります。
- 町 長： ちなみに先生、3日は何時なんですか。
- 〇〇委員： 13時半から。
- 町 長： 13時半から、何時まで。
- 〇〇委員： その議題の内容によってですけど、だいたい15時ぐらいまで。

- 町長：中には何回も呼ばれるのを嫌がる方も居るんで、同じ日の時間をずらしてという方も居るんですよ。
- 〇〇委員：でも民協はもう防災センターで決まってるので、時間をずらしたとしても移動はちょっと厳しい。
- 町長：わかりました。じゃあ、そっちが3日である程度決まっているなら。
- 〇〇委員：でもそれで皆さんが3日で良いというのであれば、ただ民協はもう第一木曜日と決まっているのでその辺その議会がないか…
- 町長：わかりました。決まってるんだったらこっちが調整する。
- 萩原：ちょっと同じ日の時間をずらすとかもちっと視野に入れさせてもらっていいですか。例えばこっちを午前中にやってしまうとか。午前中だと皆さん不都合ですかね、保護者の皆さんどうですかね。
- 〇〇委員：私は暇です。
- 〇〇委員：私は出来れば今ぐらいの時間が。
- 萩原：ちょっと内部でじゃあ福祉係と調整させてもらってやらさせていただきます。
- 〇〇委員：でも日にちは3日なんですよね。
- 萩原：で行きたいなどは思っています。それと次回の議題について、今日の内容も含めて何か御意見がある場合は事前にこちらまで連絡いただければと思いますのでよろしくお願いします。
- 会長：次回はどんなことを話をするようになります？とりあえず。
- 萩原：今、説明させていただいた計画こちらが主な話になるかと思えます。
- 会長：施策体系の検討、骨子案の作成が終わってその骨子案について聞いてもらって意見を述べられるということですね、了解しました。
- 町長：ちなみにその骨子案が出来たら1週間ぐらい前に委員の皆さんに配れないの？今ここでは、もらって説明して、はい、質問しろって言ったって無理でしょ。仮に1週間前に目を通してくれるかはちょっとそこは分からないけど、ただもらってなければ目の通しようがないので。
- 萩原：事前に配るように、郵送の方でさせていただくようにしたいと思います。よろしくお願いします。
- 会長：また結構厚くなりますか？
- 見山研究員：イメージとしては骨子案は今回のアンケート調査結果もそうなんですけれども、統計で出た人口がどういう動きになってるとか子ども数がどうなってる、小学校の数とかそういったような地域の現状に対する把握をまずして、アンケート調査の結果も載せつつこういった課題があるということ、現行計画の評価も含めてこういった課題があるので町としてはこういった方針でというかたちで施策体系というものを作って、こういった方針で子どもの育ちを支えていきますというようなところまでを骨子案としてイメージしております。素案としては、施策体系という

のが出来たらその施策体系に対してこういったことをやりますという具体的な内容まで踏み込んだところが素案というかたちで考えております。

■会 長： はい、ありがとうございます。それでは議題の方は以上になります。御協力ありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

■朝 倉： 長時間にわたり御審議ありがとうございます。会長、議事進行ありがとうございます。日程の方の調整不足がございましたので再度調整させていただきたいと思えます。

それでは、これを持ちまして令和6年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。

以上、議題終了